

建設産業にとって 大切な「量の確保」と「質の確保」

■量の確保

建設産業の課題は「量の確保」と「質の確保」の二つです。

「量の確保」については、事業量あるいは工事量の確保です。平成10年頃約15兆円あった公共事業予算が平成24年民主党政権末期には最小の4.6兆円まで減少しました。その後、政権交代が行われ、アベノミクスで6兆円まで回復してまいりました。

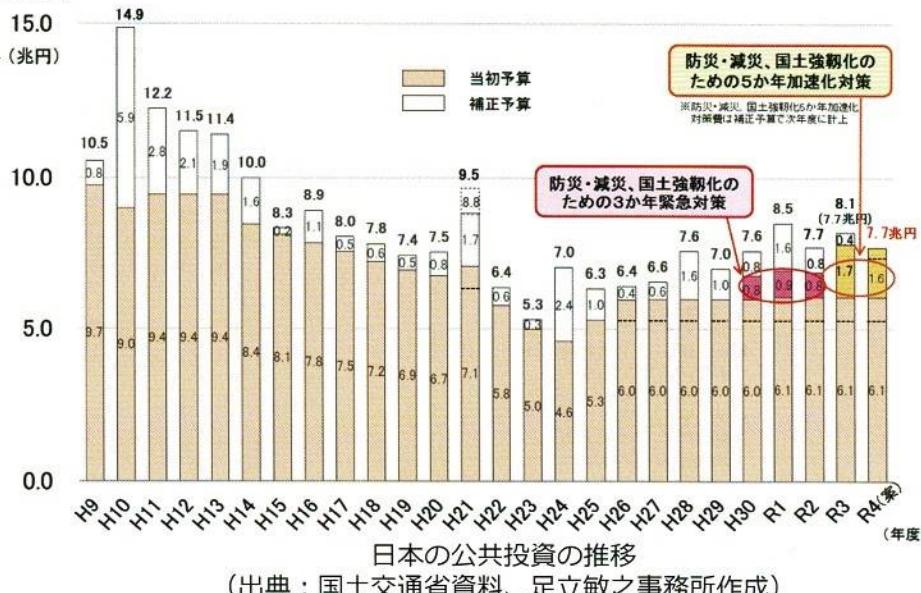
近年は、コロナ禍で特に民間の住宅投資、企業の設備投資が急激に冷え込んでおり、建設産業にも大きな影響が生じてきていると思います。このため当面は公共事業予算により経済も下支えしていくことが必要な状況と考えています。

そのような中、岸田新内閣において、令和3年度補正予算により、約2兆円の公共投資が確保されました。また、令和4年度予算案も国会で審議が行われており、令和4年度当初の段階で令和3年度と同規模の公共事業予算が確保される見通しとなっています。

このように、公共事業予算を確保して、民間投資を刺激して経済を回復させていくことが重要と考えています。

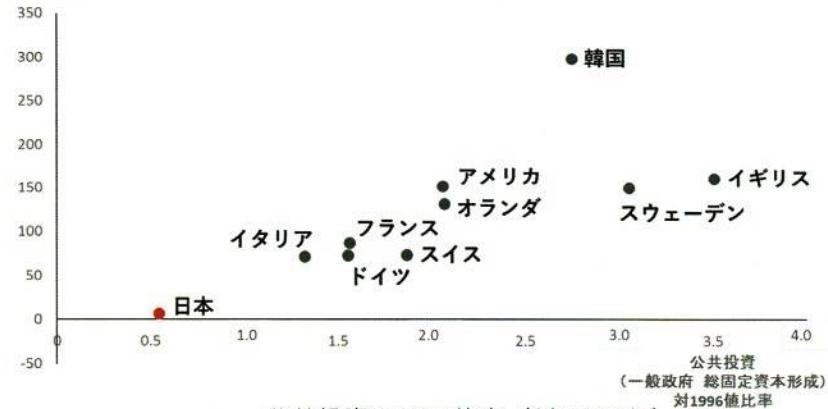
なお、諸外国では、アフターコロナを見据えた動きが始まっています。特に、アメリカでは、バイデン大統領が、8月に経済対策として5カ年で1兆ドル（約115兆円）をかけてインフラの再整備のためのインフラ投資を行う法律を成立させました。道路、橋梁、鉄道、空港などの交通インフラ整備に2,836億\$（約33兆円）を追加で投資するとしています。イギリスやオーストラリア、中国などでもインフラ投資を進める動きが見られています。

日本も諸外国同様、経済対策としてインフラ投資を進めるべきと考えます。



$$\text{伸率}(\%) = \frac{2017 - 1996}{1996}$$

GDP伸率(%)



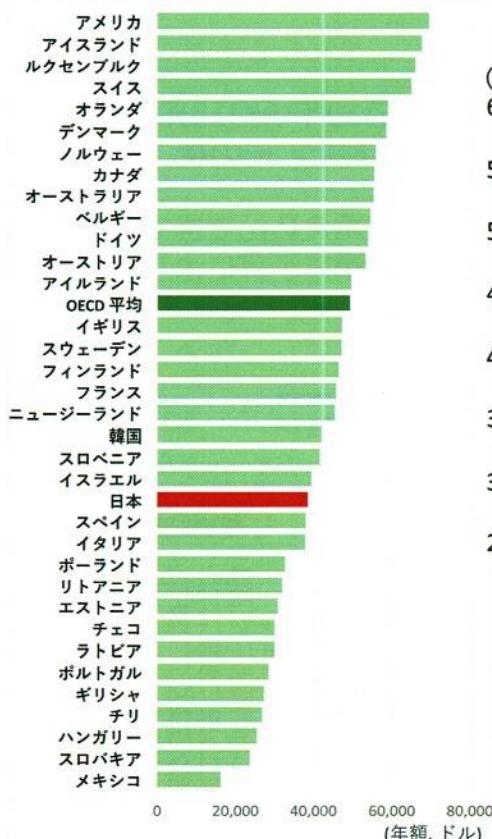
■質の確保

「質の確保」については、3年前にいわゆる品確法の改正により、コンサルタント業務について法律上明確に位置づけるとともに、適正な予定価格の設定、適正な工期の設定、設計変更の徹底を発注者に義務づける法改正が行われ、皆さんの仕事にも徐々に効果がでて、利益も適正にあがってきているものと思います。

これからは、『建設産業新3K』、すなわち、建設産業を『給料がよくて、休暇がとれ、希望がもてる』、明るい未来のある産業に再生することが必要であり、「建設産業の再生なくして、日本の再生なし」をキャッチフレーズとして、引き続き取り組んでいます。

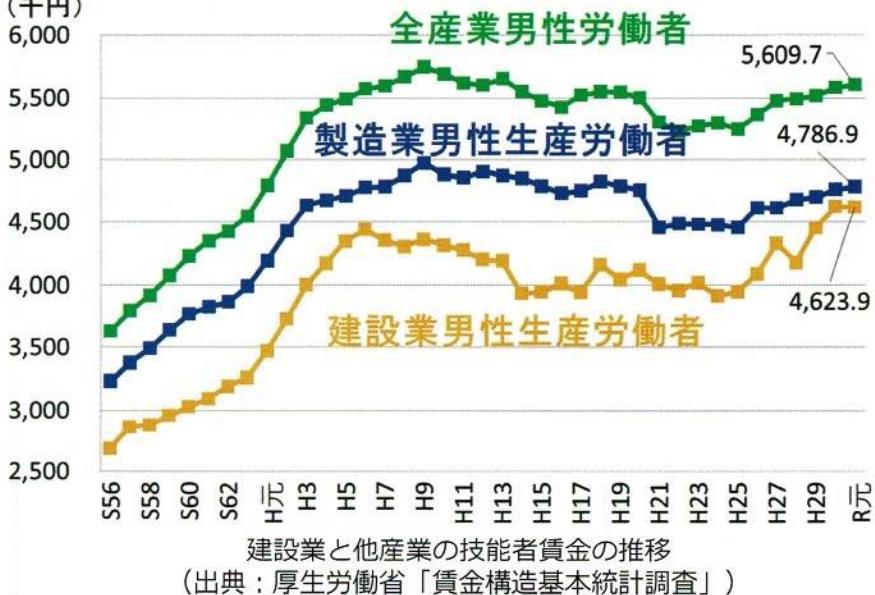
建設産業の賃金の実態

日本の賃金水準について、OECD加盟国と平均賃金の比較をすると、諸外国が全て上昇してきているのに比較して、我が国はまったく上昇しておらず、さらに、2015年以降は韓国に抜かされ、2020年では35ヶ国中22番目で米国の半分以下、韓国より10%低いなど残念な状況となっています。また、建設産業の賃金の実態は、近年では徐々に回復してきているところですが、まだまだ、製造業全体に比べても低く、全産業の平均に比べたら8割程度となっています。



OECD加盟国の平均賃金（2020年）

（出典：OECD Employment Outlook）



（出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

労務単価のアップ

令和4年2月18日に新たな「公共工事設計労務単価」、「設計業務委託等技術者単価」が国土交通省から発表されました。

令和4年3月1日から適用されるもので、「設計労務単価」は、主要12職種の全国平均で前年度比+3.0%アップ、平成25年度以降10年連続の引き上げとなりました。

また、「技術者単価」についても、全職種平均で前年度比+3.2%のアップで、同じく平成25年度以降10年連続の引き上げとなりました。

皆さんの給料を上げる環境がととのつたものと思います。なお、2月28日には斎藤国土交通大臣が建設業4団体のトップと意見交換を行い、本年は概ね3%の賃金上昇の実現を目指して全ての関係者が可能な取組を進めることについて申合せました。

是非、積極的に給料アップにとりくんでいただければと思います。



（出典：国土交通省）



（出典：国土交通省）

一般管理費等率のアップ

令和4年2月24日、国土交通省から、一般管理費等率を含む土木工事・業務の積算基準、低入札価格調査基準等の改定を行うことなどの発表がありました。

そのうち一般管理費等率については率の改定が行われ、例えば、河川工事で直接工事費1億円の工事では一般管理費等率が約1.4%増となるため、工事費が約2.1百万円の増となります。

また、工事の低入札価格調査基準の計算式の改定も行われ、一般管理費について0.55から0.68に引き上げが行われました。

さらに、少雪時における除雪工事の積算の試行や、

大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛の継続、土木工事や測量・地質調査・設計業務等の積算基準の改定などもあわせて行われることとなりました。

なお、今回の改定内容は、品確議連として2月10日に国土交通大臣に要望した内容に含まれているものです。議連としての要望を具体化していただき大いに歓迎したいと思います。

設計労務単価、技術者単価のアップに加え、今回の一般管理費等率の引き上げによりまして、賃上げの表明を行いやすい環境が整ってきていると考えますので、皆さんよろしくお願ひいたします。



一般管理費等率の改定（出典：国土交通省）

総合評価落札方式における賃上げ加点

岸田新内閣の所得倍増の取り組みの一環として、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置を適用することについて令和3年12月17日に財務大臣から通知、12月24日には国土交通省会計課長等から国の事業を対象に総合評価落札方式において実施することが通知されました。

その主な点は、以下の通りとなっています。

■**総合評価落札方式の加点評価**：従業員に対する目標値（大企業「受給者一人当たり」：3%、中小企業等「給与総額」：1.5%）以上の賃上げを表明した入札参加者に5%の加点。

■**実績確認等**：加点を受けた落札企業に、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。

この加点措置が実施されるにあたって様々な懸念の声が建設業の皆さんから聞こえてまいりました。私からもいくつかの疑問点を国土交通省に伝えたところ、財務省と国土交通省で調整をしていただき、令和4年2月8日付で12月の財務大臣通知の運用にあたっての追加の通知がでて、運用において実情に応じた賃金アップの評価が可能とのことになりました。

【令和4年2月8日の財務大臣、国土交通省会計課長等から発出された運用の通知】

■**実績確認等**：12月17日の財務大臣通知で落札企業の実績確認をする際、「法人事業概況説明書」や「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」などで賃上げ実態が確認できない場合でも、税理士または公認会計士等の第三者により賃上げの実績を確認できる書類が提出されればそれで代用できるとの規定を踏まえ、

○大企業・中小企業の如何を問わず、新規採用者や退職者を除いた「継続雇用している従業員」のみを基準とすること、残業代やボーナスを除いた「基本給」のみを基準とすることも可能

○中小企業については、原則である「給与総額」のみならず、「一人当たりの平均受給額」を基準とすることも可能とするなど、各事業者の実情に応じて基準を選択することを可能とする

例えば

- ベテラン従業員等が退職し、新卒採用と入れ替わることで給与総額が減少する場合には、継続雇用従業員への支給額で評価することも可能とする
- 働き方改革で超勤削減に取り組んでいる場合は、超過勤務手当等を除いての評価也可能
- 変動が大きい災害・降雪等への対応の場合には、一時的な超勤手当等を除いた評価也可能
- 育休取得者等に対しては給与支給額を除いて評価也可能

等、実情に応じて賃金アップの評価を行うことが可能となりました。

給料がいい産業に向けて、賃金のアップを図れる取組みを進めたいと考えています。そのためにも、賃上げを加点要素とする総合評価落札方式の導入に積極的に取り組むとともに、引き続き公共事業予算の拡大に頑張っていきたいと考えています。

週休二日に向けた取り組み

令和元年の改正品確法に定められた長時間労働を是正するため、準備期間・天候を考慮した適正な工期の設定を発注者に義務づけるとともに、施工時期の平準化に向けて、債務負担行為や繰越制度の活用、翌年度にわたる工期の設定、設計変更に伴い工期が翌年度にわたる場合の繰越の活用等を発注者に義務づけを徹底したいと思います。

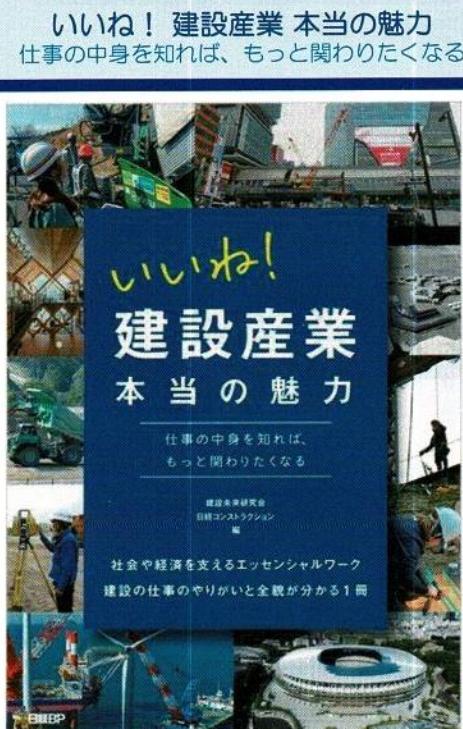
しかしながら、工事を発注する機関に週休2日を前提とした適正な工期を設定するよう義務づけることなどは、まだ道半ばであり、**休暇が取れる**産業に向け、働き方改革を意欲的に進めていきたいと考えています。

希望が持てる産業に

公共事業費の低迷に伴い、大きな魅力あるプロジェクトがなくなっています。経済を支え、人の安全安心を守るインフラを造る建設産業の必要性は当然ですが、大規模で、最新技術の醍醐味は揺るぎません。

今後、地球温暖化に伴う気候変動に対応した流域治水プロジェクトの創出、生産性を高めるための高速道路・新幹線など交通物流ネットワークの整備、防災・減災、国土強靭化のためのプロジェクトの洗い出しなど、谷口土木学会長が提唱するビック・ピクチャーに基づくプロジェクトの計画的推進に取り組み、**希望がもてる**やりがいのあるプロジェクトの創出に取り組んでまいりたい。

そのような、建設産業の本当の魅力を知っていただくために、様々な事業や若手の視点を基に、建設の真の面白さを伝えるため、足立敏之も共著いたしました書籍をまとめました。その「いいね！建設産業 本当の魅力」が令和4年2月28日（月）に発刊されました。



【定価】2,420円（税込）

【発刊日】2022年2月28日

【著者】建設未来研究会、
日経コンストラクション編

新刊のご購入方法として、発行元の日経BP社に直接申し込む

(<https://www.nikkeibp.co.jp/atclpubmkt/book/22/285610/>)方法と、足立敏之事務所を経由して購入する方法があります。

足立敏之事務所を経由では、まとまった冊数を購入いただける方であれば特別割引をさせていただきます。詳しくは、足立敏之のホームページ新着情報をご覧下さい。

URL(<https://www.adachi-toshiyuki.jp/news/202202181545-2/>)